

糸島市補助金設計書

所管課 水産林務課

補助金名称	水産物安定供給設備等整備支援事業補助金
区分	④建設・整備事業補助
該当例規等	水産業振興対策事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

新型コロナウイルス感染拡大を受け、漁業者の水揚げ金額は大きく減少している。糸島漁協においては、水揚げ金額低下の影響をのため組合手数料収入が激減している中、水産物保管のための冷凍庫や水温調節水槽の整備が必要であり、今後の経営に大きな影響が懸念されるため、設備整備費用について補助を実施する。

2 成果指標

指標①	漁業者1経営体当たりの水揚げ金額(年間)
目標値①	653.8 (単位) 万円
指標②	(単位)
目標値②	(単位)
指標③	(単位)
目標値③	(単位)

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

水産物安定供給設備等整備支援事業

【補助対象者】

糸島漁業協同組合

4 補助対象経費

【補助対象経費】

補助対象事業に係る経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 95 % 又は 分の

【補助限度額】 円

【積算根拠ほか】

分担金条例の負担率に準じ、漁協に5%の負担を求め、市補助率を95%で設定

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 4 年度 まで